



今後のIPアドレス管理を考える会
2001.01.15

JPNICポリシーの決定から実施まで

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター
IP事業部 奥谷 泉

ポリシー決定までのプロセス ²

～ 2001年6月以前～

- IPアドレス検討部会(現在のIPアドレス検討委員会)にて決定
- 決定後、業務委任会員(現在のIP指定事業者)へ通知
- メリット
 - ポリシー実施までの期間が短い
- デメリット
 - 日本のコミュニティの意見が反映されない
 - 世界の動向を国内に伝えにくい
- よりオープンな決定プロセスが必要なのは・・・

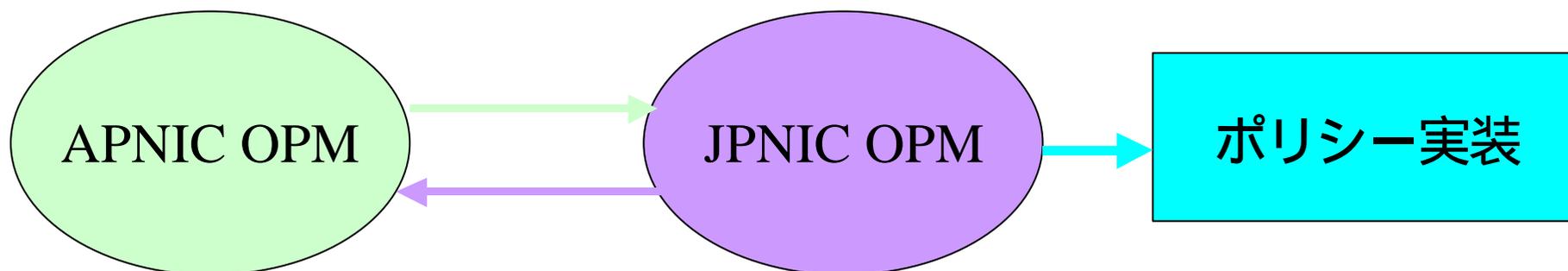


ポリシー決定までのプロセス ³

～ 2001年6月以降～

- APNICでも2000年1月～Open Policy Meetingを実施
- JPNIC Open Policy Meetingを実施
 - 2001年6月 N+I BOF
 - 2001年12月 Internet Week2001

ポリシー決定までのプロセス図⁴





JPNIC Open Policy Meetingとは⁵

- 基本的に年2回開催
- アドレスポリシーについてオープンに議論する場
- IPアドレスの管理・運用に関するプレゼンテーションを公募
- 議論された内容をAPNICオープンポリシーミーティングにて報告・提案
- 日本と世界のコミュニティのチャンネル



JPNIC Open Policy Meeting 6 への参加

- プレゼンター
 - IP-USERSのメーリングリストでのプレゼンテーションの公募後、指定のメールアドレスへ申し込みを行う
 - 申し込みが多い場合等は専門家チームにて選定することがある
 - 当日発表
- 出席者
 - 提案内容への質疑応答
 - 拳手による意思決定への参加

実施までのプロセス事例

- 2001年12月 JPNIC Open Policy Meetingでの決定事項

<http://www.nic.ad.jp/jp/materials/ipusers/200112/ip-users-index.html>

- JPNICにおけるAS番号割り当て正式サービス化
- JPNICにおけるIPv4アドレスの初回割り振り基準の変更に関して
- マルチホームのためのPIアドレス割り当てについて
- 初期割り振り条件の変更に伴う最小割り振りサイズの統一について

その後のポリシー実施まで

- 課金に関わる決定の場合
 - ドキュメント変更、JPNIC総会での承認
 - AS番号正式サービス化
- ドキュメント変更のみの場合
 - 公開後2ヶ月の告知期間(ケースによる)
 - JPNICにおけるIPv4アドレスの初回割り振り基準の変更に
関して
- 新サービス開始の場合
 - APNICとの調整、ドキュメント策定 公開後2ヶ月の告知期間
(ケースによる) 総会(ケースによる)
 - マルチホームのためのPIアドレス割り当てについて
- APNIC Open Policy Meetingでの合意が必要な場合
 - AOPMへの提案・コンセンサス、それ以降は上記3点のどれか

Q&A

